

家族信託

顧客を幸せにする

転ばぬ先の杖。

Symposium



資産・財産管理に携わるビジネスマンのみなさまへ

超 高齢化社会への新提案 「家族信託」を学ぶシンポジウム

日時 2018年2月3日[土] 14:00~17:00 / ところ 山口グランドホテル・鳳凰の間

● 第一部 芳屋昌治講演会 ● 第二部 パネルディスカッション

参加費: ¥3,000

定員: 先着150名

65歳以上の高齢者が人口の21パーセントを超え、超高齢化社会を迎えました。その超高齢化社会でも最も危惧すべきは認知症患者の増加です。65歳以上の高齢者の実に4人に1人が認知症（予備軍を含む）になるという統計があるにもかかわらず多くの一般人が未だ自分の親が認知症になり、判断能力がなくなっても、家族であれば預金の引き出しや不動産の売却ができるとの認識を持っているため、認知症をリスクとして捉えていません。そのため親の判断能力喪失後に、子どもが預金引き出し、不動産売却を試みたタイミングで初めてことの重大さに気づき、硬直的な財産管理しできない成年後見制度を利用するか、親が亡く

転ばぬ先の杖。

なるのを待つという選択を余儀なくされる現状があります。つまり財産所有者が認知症になるということはその財産が事実上凍結することを意味し、空き家の増加などの社会問題化すると共に、多くの資産が活用される機会を逸し、個人の資産管理・運用をビジネスとする業界にとっても大きな損失となるのです。このシンポジウムは、「認知症リスク」と「家族信託を中心とした認知症対策の重要性」を、資産・財産管理の最前線に立つビジネスマンに知ってもらい、顧客へ積極的に提案してもらうことで成果の向上につなげると共に、財産の凍結を防ぎ、より活発な資産活用を促進し地域経済を活性化させることを目的として開催するものです。

家族信託



顧客を幸せにする「家族信託」シンポジウム

日時 2018年2月3日[土] 14:00~17:00 / ところ 山口グランドホテル・鳳凰の間

参加費 ¥3,000 / 定員 先着150名 ●定員に限りがありますのでお早めにお申し込みください。●参加費は当日現金払いにて受け付けます。

第一部 芳屋昌治氏講演会

●14:00~15:15

【演題】顧客を幸せにする新提案『家族信託』
～知らないではすまされない認知症リスク～

【講師】芳屋昌治氏 プロサーチ株式会社 代表取締役会長
一般社団法人家族信託普及協会 代表理事



Yoshiya Shoji - Profile

2004年に「不動産を所有して相続・税・老後で悩んでいる人の問題を解決する」ことを目的にプロサーチ株式会社を設立。これまで1,000件以上の不動産相続案件に携わる。常に中立公平な立場で相続のプロとして、お客様の「想い」や「気持ち」を大切にしながら、心と暮らしを豊かにする不動産・相続対策の提案と実行を実践している。また、近年、相続前に認知症や病気によって意思判断ができなくなるリスクに有効な対策として注目されている「家族信託」を世間に広く認知するために（一社）家族信託普及協会を設立し、代表理事を務めている。

●書籍：「不動産相続成功の扉」（清文社）執筆／「借地権との上手なつきあい方」（現代書林）監修／金持ち父さんシリーズ「金持ち父さんのサクセス・ストーリーズ」や「不動産投資のABC」等（筑摩書房）など監修●資格：公認不動産コンサルティングマスター（相続対策専門士）／1級ファイナンシャル・プランニング技能士・CFP／相続診断士・宅地建物取引士

第二部 パネルディスカッション

●15:30~16:45

【パネラー】

株式会社西京銀行 山口支店長

萩山口信用金庫 常勤理事

株式会社小郡不動産 代表取締役

ブルデンシャル生命保険株式会社 ライフプランナー

税理士法人塩見会計事務所 税理士

積水ハウス株式会社 主任

一般社団法人家族信託普及協会 代表理事

山下禎治氏

野村尚彦氏

右田善弘氏

岡田将光氏

重村和雄氏

佐々木克良氏

芳屋昌治氏

【コーディネーター】

司法書士法人やまぐち中央事務所 代表社員

福田修平

●お問い合わせ・お申込み先

司法書士法人やまぐち中央事務所 山口オフィス

〒753-0083 山口市後河原28番地3 TEL 083-932-0914

E-mail web@y-central-office.jp

Symposium